

平成24年度第3回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価委員会 議事録

日 時：平成25年3月28日(木)

14:00～15:57

場 所：岐阜県庁 4階 特別会議室

1 開会

[司会 (荻巣 林政課技術総括監)]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価委員会」の開催にあたり、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は議事の中に審査案件がありますので非公開とさせていただきます。

それでは、まず、林政部長より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[正村 林政部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

ありがとうございました。

続きましては、本委員会の委員長であります、小見山様から御挨拶をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

[小見山 委員長]

一年があっという間に立ち、前年に採択された事業が来年度評価される時期になり、我々は第三者の立場で、環境税が効果的に使われているかを評価するという重責を担うこととなります。

森林環境税が開始されて一年がたち、先ほど林政部長さんからも県民フォーラムのお話が出ましたが、大変活発なフォーラムで、多数の質問が飛び交い、皆さんが森林に対する興味を持っていることを実感いたしました。

フォーラムで発言された方々からは、森林環境税がどの様に使われるのかという基本的な理解がなされていると共に、広葉樹が良いのだという考えを多く持っているように感じました。それ自体は良いことですが、針葉樹が全く悪いと言ってしまいますと、これまで5、60年の森林施策も悪くなってしまいます。5、60年を1、2年で取り戻すことはできませんので、今持っている資産をきちんとする、そのために森林環境税を使用し環境により取り組みをするという理解が以外と少ないと感じまし

た。

森林環境基金事業の適切な使い方と共に県民の理解を求めていく、そのうえで評価を行うことが大切です。従って、我々の評価委員会は大変重要で活発な意見をおっしゃっていただきたいと思います。

[司会（萩巢 林政課技術総括監）]

ありがとうございました。

本来でありますと、委員の皆様方の御紹介ということになりますが、時間の都合もあり、事務局の者も含めまして、お手元の出席者名簿のとおりとさせていただきます。

私は林政課の萩巢です。司会を務めさせていただきます。

本日は、報告2件、議事2件がございます。終了時刻は16時を目処としておりますので、委員各位のご協力をお願いします。それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 報告

(1) 平成25年度森林・環境基金事業の計画について

[小見山 委員長]

それでは、さっそく会議を進めさせていただきます。まず、報告の(1)として「平成25年度森林・環境基金事業の計画について」事務局から報告をお願いします。

[説明（事務局）]

(資料1により説明) ～略～

[小見山 委員長]

委員の方から、何か御質問や御意見等はございませんか。

[笠井 委員]

(1)の環境保全林整備事業で、事業費が20万円/haですが、本当にこの予算で実施できますでしょうか。間伐作業の中身はどのようなものでしょうか。

[長沼 森林整備課長]

基本的には切り捨て間伐です。伐採経費に諸経費を含めるとこの額になります。これは上限額であるため、実際かかった経費に対して補助するため、この額より安くすむ箇所ではそのようになります。

[笠井 委員]

かなり少ない額だと感じますが、やり易い場所で作業しているのでしょうか。

[長沼 森林整備課長]

国の間伐作業の経費設計部掛りから算定すると経費は同額程度で、易いというわけはありません。

[小見山 委員長]

木の大きさにより金額も変わります。この事業の間伐対象木よりもっと大きな木であればもっと経費がかかりますね。

[長沼 森林整備課長]

そのとおりです。環境保全林整備事業は切り捨て間伐を想定しています。委員長のおっしゃられる大きなものは、搬出間伐というもので、木の林齢により金額が異なります。こちらは、国の事業の方になります。

切り捨て間伐は、国の助成対象ではなくなりましたが、今でも環境保全のため切り捨て間伐が必要な場所があるため、当制度を利用して実施させていただいております。

[小見山 委員長]

わかりました。環境保全林整備事業は予算配当も大きく、大変重要な事業ですが、平成24年度実績は目標数値よりもかなり下回っていますが、理由を教えてください。

[長沼 森林整備課長]

理由としましては、初年度で県の説明不足であること、その他に、事業の対象となるためには、市町村森林整備計画において水源涵養機能が高い等の位置づけを条件としていますが、その手続きが間に合わなかったたことがあります。また、長期間手つかずの森林であったため、土地所有者の確認に時間がかかったことが大きな原因です。

[小見山 委員長]

来年度の計画面積は本年度より多いですが達成は可能でしょうか。

[長沼 森林整備課長]

計画を達成するように努めてまいります。

[小見山 委員長]

環境保全林整備事業が森林環境基金事業のかなり大きな部分を占める大変重要な部分です。この事業を一般の方々に理解してもらいつつ、粛々と実行していかないと岐阜

県の森林は良くなりません。是非とも着実な実施を願います。

[笠井 委員]

(15)の木質バイオマス利用施設の導入ですが、未利用材の搬出助成が計画を実績がかなり下回っています。どのへんに問題点があるのですか。

[高井 県産材流通課長]

当初計画数量に対して、補助対象にできるかどうかについて、県と事業主体との間で相違がありました。

例えば揖斐川町ですが、森林組合など林業事業体を実施する分も計画計上していましたが、林業事業体の持ち込みは森林環境税の趣旨から該当しないため、事業の対象とならないこととなり、事業量が大幅に減となりました。

来年度は、ペレット及びチップ製造施設がある市町村が中心となり取り組んでいただけるように予算計上をしております。

[笠井 委員]

単価が安すぎてできないというわけではありませんか？

[高井 県産材流通課長]

単価は、チップ材などの市場価格からしても妥当な金額です。

[小見山 委員長]

この事業で出された材はペレットになるのでしょうか。

[高井 県産材流通課長]

ペレットやチップの材料として利用されます。

[小見山 委員長]

この事業に関する木質バイオマス利用施設の導入助成ですが、平成24年度の導入実績は計画量に比べて少なく、平成25年度計画量は前年度計画量に比べ少なくなっていますが、何か理由はありますか。

[高井 県産材流通課長]

本年度の減った原因は、当初下呂市の小中学校で多数導入する予定でしたが、その計画が延期となったため少なくなりました。来年度の計画量については市町村の要望数量を計上した結果となっております。

[小見山 委員長]

ペレットストーブは、取り扱いが簡単だと思いますが、普及は難しいのでしょうか。

[高井 県産材流通課長]

高山市では積極的に導入していただいておりますが、小中学校にペレットストーブを導入する場合は、それを使用する先生方の十分な理解が得られていないため、今のところ普及が進んでおりません。

[小見山 委員長]

もうひとつ大事な部分で野生生物の頭数管理がありますが、今年度は野生動物の捕獲数は目標を超えています。理由を教えてください。

[兼山 清流の国づくり推進課長]

積極的に野生動物の捕獲を進めたい市町村があり、捕獲数が増加しました。

県内には約5万頭のニホンジカが生息しており、特定鳥獣保護管理計画では毎年1万5千頭を捕獲する計画となっています。

来年度は生息密度の高い13市町で実施できるように予算措置をしました。

[鈴木 委員]

水源林保全条例が条例化されますが、(1)、(2)は条例を制定することで県の一般財源でも対応できることとなりますが、この辺りの県の方針を教えてください。

また、野生動物について、ニホンジカは毎年20%増えるといわれているが、ある程度増えると増加率が止まるようなことはないのですか。中山間地域の日常生活で野生鳥獣害は大変支障になっています。アライグマについても同じですが、アライグマは檻の設置とありますが、捕獲数は目標にしないのでしょうか。

[平井 恵みの森づくり推進室長]

(1)環境保全林整備事業の2項目目が条例化により事業メニューを増やした部分です。また、(2)水源林公有林化支援事業は、助成率を分けて永久に森林として守るものは保安林に指定していただき10/10の助成をします。また、市町村が保安林化せずに森林を守っていくものについては1/2を助成することとしました。

保安林化する場合、土地境界をあきらかにする必要があるため、(1)の二つ目の境界明確化の事業を新たに設けました。

そして、(1)の水源林の整備については、水源林を守る管理指針を作り水源林整備を進めてまいります。このように条例化により森林環境基金事業の関連助成制度の体系

を変更しました。

[兼山 清流の国づくり推進課長]

一昨年調査したところ、ニホンジカは岐阜県内に約5万頭存在しています。また、学術的には年間20%の繁殖率であるといわれています。県の特定鳥獣保護管理計画では1万5千頭/年を目標に捕獲を計画しています。

一方、アライグマは市町村において捕獲計画を作成しています。その計画に基づく捕獲に必要な檻について助成しています。

[小見山 委員長]

ニホンジカの頭数の確認は難しく、頭数捕獲の計画も立てづらいが、今やらないとニホンジカの増殖は止められません。岐阜県はニホンジカの増殖の初期段階にあり、今、実行すればある程度の増殖が止められます。

[笠井 委員]

ニホンジカは昔からいますが、昔から今にかけて倍々に増えたのか。疑問なところがあります。

本当に毎年20%も増えるのでしょうか、たまたま人間の生活区域に入ってきたから目に余るように感じるのではないのでしょうか。

毎年1万5千頭も取り続けると、いなくなってしまうのではないのでしょうか。

[兼山 清流の国づくり推進課長]

ニホンジカは、県を超えて移動しますので、はっきり全てを把握することは困難です。あまりにも多く取り過ぎると絶滅の恐れもありますので、生息状況をモニタリングしながら捕獲を考えていく必要があります。

[笠井 委員]

私は農水省関係の6次産業化という事業に携わっていて、岐阜県内のジビエ肉の商品化を進めている事業者の話を聞きますと、今年はニホンジカが取れなくなったといわれていましたが、この事業の影響ではないかと感じました。本当に1万5千頭取り続けてよいのか疑問に感じています。

[兼山 清流の国づくり推進課長]

県のニホンジカの特定鳥獣保護管理計画は5年間の計画となっており、この計画は捕獲だけでなく保護も前提とした計画です。モニタリングも毎年行ってまいります。

岐阜大学の寄付講座の先生方や猟友会などの関係者にもヒアリングして計画を作成

しておりますし、計画修正が必要になれば行ってまいります。

[鈴木 委員]

県境を越えてニホンジカが移動するといわれたが、そういうとなると県単位での計画や予算と人員の措置は対応されているが、県境を越えた連合組織を作って対応することが無い限り、対策には限界があるように思います。

ただ、捕獲した後の活用については、食肉加工への道を探るなどは県独自の対応があると良いと思いますがいかがでしょうか。

[兼山 清流の国づくり推進課長]

先生のおっしゃられるように、他県との連携は重要でございます。現在岐阜県、滋賀県、三重県、福井県でまん中共和国という知事同士の会議を開き、ニホンジカ対策についても担当者レベルを含めて意見交換を行っています。

そうした中で、効果的な方法を検討してまいりたいと思います。

[小見山 委員長]

そろそろ、次の報告に移らせていただきます。

(2) 平成25年度森林・環境基金事業の計画に係る評価シートについて

[小見山 委員長]

次に、報告(2)の「平成25年度森林・環境基金事業の計画に係る評価シートについて」事務局から報告をお願いします。

[事務局説明]

(資料2により説明)～略～

[小見山 委員長]

委員の方から、何か御質問や御意見等はございませんか。

私の方は今の説明で構いませんが、他の委員の方はよろしいでしょうか。

後の議論にもつながることとなりますが、事業検証は難しい問題です。ブルーギルを大部分駆除したとしても数匹残ればまた繁殖してしまいます。

教育的な効果はありますが、本来の生態系への影響に対する効果検証は難しいです。

報告についてはこれでよろしいでしょうか。

[各委員]

異議なし。

4 議事

(1) 平成25年度清流の国ぎふ市町村提案事業採択事業案について

※審議事項につき非公表

(2) 平成25年度清流の国ぎふ地域活動支援事業採択事業案について

※審議事項につき非公表

5 その他

[小見山 委員長]

それでは、これで議事は終わりましたが、委員の方々何かございますか。

[鈴木 委員]

先ほどの地域活動支援について、ひとつお願いがあります。

県においては、各市町村で取り組む地域活動支援助成について前年度の情報で良いので、県の振興事務所を通じて情報収集してください。熱心に取り組んでいる皆さんの情報を把握したうえで、公益性の観点から成果が得られるように団体を指導してください。

[小見山 委員長]

他の委員の方々、いかがでしょうか。

それでは、大変熱心な御議論、ありがとうございました。

[平井 恵みの森づくり推進室長]

当委員会を県附属機関として条例に位置付けたことに伴う名称変更について説明。

平成25年度の審議会のスケジュールについて説明。

6 閉会

[司会]

委員の皆様には、長時間にわたりまして熱心な御議論をいただきましてありがとうございました。

本日の御議論の内容は、再度見直しをかけ、御説明に伺うと共にご了解のもと事業を進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

本日ご議論いただきました内容につきましては、後日まとめて、皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

終了

15時57分